



湯梨浜

ゆりはま

議会だより

第23号

平成21年11月1日発行

げんき・いきいき・かがやきのまち

9月定例会

平成20年度各会計決算認定

一般質問 8人の議員が問う

常任委員会審議内容等

2面

7面

14面

青春の1ページ!! はじける笑顔 (東郷中学校運動会にて)

平成21年第7回 9月定例会

平成20年度各会計決算を認定

町税など、滞納整理対策強化を強く要請

平成21年9月定例会
が、9月25日から10月5
日までの11日間の会期で
開催されました。

今議会に提案された平
成20年度各会計決算、条
例の一部改正、平成21年
度補正予算などの議案を
慎重に審議し、提案され
た41議案すべてを原案の
とおり可決（認定）しま
した。

平成20年度各会計決算
については、決算審査特
別委員会を設置して審査
を行い、委員長の報告の
とおり認定しました。

さらに、国に提出する
意見書、議員提出議案1
議案も原案どおり可決し
ました。

平成20年度 各会計の決算状況と採決のようす

区 分	歳入決算	歳出決算	採決結果	
一般会計	96億3271万3千円	93億3822万7千円	賛成 13 反対 3	
特 別 会 計	住宅新築資金等 貸付事業	827万7千円	827万3千円	全員賛成
	高齢者及び障害者 住宅整備資金貸付	144万5千円	110万5千円	全員賛成
	国民健康保険	17億5109万8千円	17億4882万1千円	賛成 15 反対 1
	老人保健	2億672万8千円	2億318万円	全員賛成
	後期高齢者療 養	1億5860万2千円	1億5858万4千円	賛成 13 反対 3
	介護保険	14億3454万1千円	13億8587万4千円	全員賛成
	温泉事業	1254万6千円	1101万4千円	全員賛成
	下水道事業	17億6406万円	17億6401万5千円	全員賛成
	農業集落排水 処理事業	1億8852万8千円	1億8852万8千円	全員賛成
	簡易水道事業	4622万5千円	4622万5千円	全員賛成
	分譲宅地業 造成事業	307万2千円	307万2千円	全員賛成
	財産区(6財 産区)会計	1578万8千円	1049万5千円	全員賛成
	合計	152億2362万3千円	148億6741万3千円	

区 分	収 入	支 出	採決結果		
企 業 会 計	国民宿 舎事業	損益	3億8953万6千円	3億8310万7千円	全員賛成
		資本	-	8278万2千円	
	水 道 事 業	損益	2億2668万7千円	1億7359万1千円	全員賛成
		資本	3250万円	8036万7千円	

※ 監 査 意 見 ※

平成20年度一般会計、各特別会計及び公営企業会計の予算執行状況について、一部検討課題を残し、概ね適正であると認める。

【改善を必要とする事項】

1. 未収金のうち実質時効とみなされるものについて、適正な処置を。
2. 時効中断、債務承継手続き等、早期に適切な措置による債権回収を。
3. 水道事業についても、未収金と時効対策の処理を適正に実施を。
4. 休止状態の分譲宅地造成事業について、他の用途活用の検討を。

**平成20年度
一般会計決算認定**

一般会計決算認定審査において特に議論、指摘のあったことは、歳入において町税をはじめ、各種の収入未済がなお多額に生じていること。これに対し、相談窓口の充実及び減免規定の見直しも含めて町の徴収、滞納整理対策を問われた。

歳出についても多額の不用額を生じていることに対して、事務事業の早期着手と適正な予算執行及び不用額の生じた理由の精査を強く求められた。

**平成20年度
特別会計決算認定**

特別会計の審査においても、一般会計同様に多額の収入未済及び不用額について議論、指摘があった。

また、一般会計も含めて、不納欠損処理等に係る適正、厳格な債権管理体制の強化を求められた。

検証!

**予算執行は
適正だったのか**

平成20年度決算審査特別委員会

平成20年度決算は、特別委員会を設置し、9月28日、一般会計をはじめ20会計決算について審査しました。

審査内容及び決算に対する監査委員の意見に対する町の対応方針(一部)は次のとおりです。

【決算審査】

Q 町税、保育料、住宅使用料など各種の収入未済が多くあるが、徴収、滞納整理体制はどうなっているのか。

A 滞納の大きなものは旧町時代の大口企業倒産関連のものであるが、同じ人がいろいろな分野で滞納していることもある。

町税等滞納整理対策本部を中心に取り組んできたところであるが、その取り組みが町民に伝わっていない。

今後、減免の運用基準を規則に明記したり、滞納ゼロ月間の設定など積極的な取り組みを強化してまいりたい。

Q 不用額が多すぎる。早めの事業着手、執行により精算に努め、減額補正対応ができないものか。

A 事業内容(工事費、医療費など)は不確定なところもあり難しい。予算があるから何でも使うのではなく、不用なものは使わないが基本と考える。

いずれにしても、早めの事業着手に心がけ、適正な予算執行に向けてなお一層の努力をしていきたい。

Q 不用額について、すくなくとも事業成果報告書、不用額調査などにもう少し詳しくその理由の掲載が必要と考えるが。

A 決算の資料として「事業成果報告書」、「不用額調査」を作成しているが、施策的に重要な事業については、様式も含めて変更を検討したい。

個々の不用額については、その理由を精査し、的確に次年度の予算編成に反映したい。



この事業どうなるの?
(泊地域の分譲宅地造成事業)

Q 監査委員からも指摘の、中断され、荒廃山林となっている分譲宅地造成事業(旧泊村)の対処方針は。

A 監査委員から分譲宅地の可能性を指摘されているが、他地域の状況を見ると分譲造林というのもコストがかかるように思われ、直ちには困難と考える。

また、以前から要望のある墓地への道路整

備について、信号機のない踏切のため過去に何人かの人々が亡くなっており、JRに交渉しても、信号機の設置がままならぬ状況である。

トンネル設置にも巨額の費用がかかるというところもあり、これらのことも含めて、この分譲宅地造成事業を再度検討してまいりたい。



慎重審査の特別委員会の様子

【監査委員の意見及び町の対応方針】

■監査意見

後期高齢者医療保険について、滞納者数、滞納金額とも県内町村の中で最も高い。他町村並みの納付率に努められたい。

●対応方針

20年度の滞納者20名の中で、6名の高額滞納者の合計が79万6千円と滞納総額の95%と

●対応方針

児童の退所措置などについては、児童福祉の観点から極力避けたいと考える。次の徴収努力を行なっていく。

①対象家庭に納付勧奨を毎月実施。②電話勧奨と納付相談の実施。③督促状の発送。

また、「保育料滞納対策実施要綱」の制定について検討中である。

■監査意見

なっている。現在、訪問、呼び出しなどで積極的に接触を図り、納付相談を行なっている。引き続き未収金の徴収に努力をする。

■監査意見

滞納保育料について、契約書を締結し、契約不履行に対する保全措置を強化し、滞納保育料の回収に努められたい。

●対応方針

条例、規則において、連帯保証人の資格と収入下限が定められており、入居時にその規定に適合する保証人であれば認めることになる。

連帯保証人の保証能力を確認するには、毎

平成20年度決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会に付託された平成20年度20会計の審査の結果が、10月2日本会議において委員会報告として報告された。予算執行が適正かつ効果的になされたかどうかをいろいろな角度から審査した結果、概ね適正な執行がなされたものと認め、付託された20会計について、原案のとおり認定することとした。(一部賛成、反対の起立による採決あり。)

なお、今後の予算執行に当たって、次の付帯事項が議会の意向として付けられた。

①町税ほか各種の収入未済額がなお多額に生じていることについて、滞納の実態、原因を分析し、滞納整理対策本部のさらなる強化と適正な債権管理に努め、納税者の間に不信、不公平感が生じないよう一層の努力を図られたい。

②多額の不用額を生じていることについて、特別な事由によるものを除き、事業の早期着手と予算執行及び確定に努め、不用額については確実に減額補正対応するとともに、個々の不用額事由の精査をすること。

③監査委員の決算審査意見、指摘に対し、中味を十分精査し、個別事項ごとの確固たる対応方針を打ち出すこと。

④厳しい財政状況のもと、本町の現在及び将来の確たる財政計画を樹立し、町民への説明責任を果たすこと。

【特別委員会報告抜粋】

国の経済危機対策 臨時交付金に伴う 補正予算を審議!

平成20年度決算認定の
ほか、9月定例議会に提
出された議案については
次のとおりです。

補正予算

☆一般会計

歳入歳出それぞれ5億
401万4千円を追加
し、予算総額を92億83
69万9千円とするもの。
主な内容は、地方特別
交付金及び地方交付税の
確定、経済危機対策臨時
交付金に伴う追加、地域
グリーンニューディール
基金交付金に伴う新規計
上、みどりの産業再生プ
ロジェクト事業に伴う新
規計上など。

☆高齢者及び障害者住 宅整備資金貸付事業特 別会計

歳入歳出それぞれ8万
9千円を減額し、予算総
額を486万7千円とす
るもの。

主な内容は、平成20年
度の繰越金による補正。

☆国民健康保険事業特 別会計

歳入歳出それぞれ21
62万4千円を追加し、
予算総額を18億6139
万4千円とするもの。

主な内容は、前期高齢
者医療費見込みによる交
付金の増額と、それに伴
う療養給付費等負担金、
調整交付金の減額による
財源組み替え、出産一時
金の制度改正(35万円か
ら39万円へ)に伴う増額
補正。

☆老人保健特別会計

歳入歳出それぞれ35
4万8千円を追加し、予
算総額を1698万1千
円とするもの。

主な内容は、前年度繰
越金を受けて、平成20年
3月診療分までの老人医
療費交付金等の精算金の
償還をおこなうための増
額補正。

☆介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ49
36万9千円を追加し、
予算総額を14億2289
万1千円とするもの。

主な内容は、平成20年
度事業に係る精算など。

☆下水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ1億
1221万9千円を追加
し、予算総額を16億71
45万6千円とするもの。

主な内容は、経済危機
対策交付金を財源とする
一般会計繰入金などの増
額補正。

☆農業集落排水処理事 業特別会計

歳入歳出それぞれ95
7万6千円を追加し、予
算総額を2億4804万
1千円とするもの。

主な内容は、経済危機
対策交付金を財源とする
一般会計繰入金などの増
額補正。

☆簡易水道事業特別会 計

歳入歳出それぞれ7万
5千円を追加し、予算総
額を4573万1千円と
するもの。

主な内容は、職員の異
動による給料などの増額
補正。

☆東郷財産区特別会計

歳入歳出それぞれ42
5万7千円を追加し、予
算総額を793万8千円
とするもの。

主な内容は、平成20年
度で整備した造林事業に
かかる確定補助金を、平
成21年度で積立金として
積み立てる予算措置をす
るための増額補正。

☆水道事業会計

収益的支出の予定額に
148万6千円を減額
し、総額を1億8505

万5千円とし、また、資
本的支出を700万円増
額し、総額を3億216
7万7千円とするもの。
収益的支出については
は、職員の異動による給
料等の減額。

資本的支出について
は、F-T-H(情報環境
基盤整備事業)を利用し
た処理施設遠方監視シス
テムの構築変更による工
事費の増額補正。



木の植え方を学ぶ子どもたち(東郷ダム周辺にて、小学生の造林体験学習)

条例関係

☆一般職の任期付職員
の採用に関する条例の
制定

専門的な知識や経験が
必要とされる業務に、外
部からの人材を、一定期
間の任期を定め職員とし
て採用するための条例の
制定。

☆職員の勤務時間、休
暇等に関する条例の一
部改正

平成20年に人事院が勧
告した職員の勤務時間に
ついて、民間企業の所定
労働時間との均衡を図る
観点から、1日当たり7
時間45分、1週間当たり
38時間45分に改正され
たことに伴い、関連する条
文、条例の改正。

☆議会の議員その他非
常勤の職員の公務災害
補償等に関する条例の
一部改正

地方公務員災害補償法

の一部が改正されたこと
に伴う改正。

☆国民健康保険条例の
一部改正

健康保険法施行令の改
正により、平成21年10月
1日から平成23年3月31
日までの間に出産時に支
給する出産一時金につい
て、緊急の少子化対策と
して、金額を4万円引き
上げるもの。

☆特別医療費助成条例
の一部改正

健康保険法施行令の改
正により、給付の一部負
担金の額の上限を定めた
規定につき、引用する健
康保険法施行令の条項を
改めるもの。

☆コミュニティ施設
の設置及び管理に関す
る条例の一部改正

幼保一体化施設の新設
場所に、羽合東コミュニ
ティーの建物を解体撤去
し跡地を利用することと
したことに伴う条例の整

備で、条例の規定から羽
合東コミュニティを削
除するもの。

☆社会体育施設の設置
及び管理に関する条例
の一部改正

「泊第2体育館撤去事
業」に伴う条例の整備で、
条例の規定から泊第2体
育館を削除するもの。



取り壊しの決まった泊第2体育館



指定管理者制度へ移行する東郷運動公園

☆都市公園条例の一部
改正

現在、町が直営で管理
している「東郷運動公園」
について、平成22年度か
ら指定管理者制度へ移行
するための条例整備。

その他

☆町道の路線認定につ
いて

中興寺の旧県営住宅が
町へ譲渡されたことに伴
う宅地内道路を路線認定。
※認定路線名
中興寺第5支線

☆工事請負契約の変更

高辻新配水池築造工事
の増額変更契約の締結に
ついて可決。
※請負契約金額
(54万9千150円の増
額)
変更前
8274万円



完成が待たれる
高辻新配水池築造工事現場

変更後

8328万9千150円

※契約の相手方

有限会社 前嶋組

☆物品売買契約の締結

消防ポンプ自動車購入
に係る物品売買契約の締
結について可決。

※契約の目的

消防ポンプ自動車購入

(3台)

※契約金額

5755万3千650円

※契約の相手方

有限会社 岩谷ポンプ

製作所

※契約の方法

指名競争入札

8人の
議員が問う

一般質問

ここが
聞きたい!



平成21年9月定例会の一般質問は、第2日目の9月26日（土）に行われた。

質問議員8人が登壇し、町政全般について熱心に議論を展開した。



9月定例会本会議（議場風景）

NPOとの協働はどの範囲を意図し、どのような連携と支援を考えているのか伺う。なかでも、町内の自治会は、行政にとってどのような位置づけをし、何を期待し連携をはかろうと考えているのか伺う。

国や県ではNPOとの連携を強く推進している中、町内にNPO法人が一つしかない。地域の法人数が町の活性化水準や行政サービス水準などと相関関係にあるといわれているが、町の現状と課題をどのように受け止めているのか伺う。



上野昭二 議員

Q NPOとの協働と連携は

A 理解を深めながら取り組み

答弁（町長）

NPO法人に関する理解の不足・NPO法人を設立しようとする場合の運営費の捻出方法や事務担当者の確保などに課題



NPO「ハウズドッグ」による防犯啓発活動

があると思っている。

町内では、様々な分野で行政と住民との協働推進が図られている。とりわけ、ボランティアグループや各種団体がNPO法人というものに対する理解を深めながら、法人設立のための必要な支援にも取り組んでいきたい。

町の地デジ対応は

A 国の動向を見て検討



浦木 靖 議員

2011年に、地デジに完全移行するが、国はアナログテレビでも受信できる簡易チューナーを生活保護世帯に無償配布するとしているが、町ではどう対応するのか。

地デジに移行した場合、大量のテレビが廃棄されるが、その対応は。

また、国は数年間の「緊急避難的措置」として現在のテレビで受信できる「デジアナ変換」を各局に要請し、その設置費を財政的に支援することになっている。町は、住民に多様な意味で利益のあるこの事業を取り組むの

か何う。

答弁（町長）

生活困窮者への支援は、国の補助基準に沿った支援を考えており、町単独での補助支援は考えていない。また、移行に伴うアナログテレビの不法投棄への対応は、適正な処理をする啓発活動の促進と、町の不法投棄監視員の巡回頻度を増やし、さらに警察との連携をはかって対応していきたい。

アナログ延長特例については、現行のTCC設備の改修は考えていないが、国が全額補助する方向性が打ち出された場合には検討してみたい。



2011年7月、地上デジタル放送へ完全移行。（地上デジタルチューナー）

町が誕生して5年の総括は

A それなりの成果を上げている

合併して5年、宮脇町政になって丸3年経過するが、住民の多くは合併が行われたことに今でも不満を抱いている。合併の成果をどうとらえているのか。

旧町村間においては、不公平なところが見られるがどう解決するのか。

また、選挙公約の中の、子育ての充実については、合併前と比較して正職員に対し、臨時職員が大幅に増えている。

行政改革についての取り組みも、積極性が不足しているようであるがどうなのか何う。

答弁（町長）

合併時の二つの小学校建設事業が町財政を大きく圧迫していた中、行財政改革を行い財政の健全

化に努力を重ねてきた。

町職員の削減も行っており、現時点ではこれ以上の削減は考えておらず、改革に伴う応分の負担を住民にも担ってもらうことが必要だと考える。

これまでおこなってきた自己の政治評価としては、公約に挙げた目標に対して、各分野においてそれなりの成果を上げてきたと思う。今後さらに住民サービスの向上にがんばっていきたい。

Q 競争をあおる

全国学力テストは中止を

A 学力調査の実施は意義あるもの



竹中壽健 議員

全国学力テストは小学6年、中学3年を対象に実施され、毎年58億円もかけられている。

競争をあおり、貧困と格差は広がり、子どもたちの教育に大きな影響をもたらす学力テストは中止すべきと思うが、見解を伺う。

学力テストは3回目が実施され公表された、学校序列化への懸念、批判が広がっている。「日本の子どもたちが過度のストレスにさらされている」と国連も指摘している「民主党も見直しの方針、町として平成22年度の学

力テストはどのように対処するのか伺う。

答弁（教育長）

調査結果の数値だけが一人歩きすることなく、適切な扱い方が強く求められるべきである。湯梨浜町では、町全体の調査



いろいろと話題となっている全国学力テスト

結果概要について町報などを利用し公表する予定で、学校の調査結果の活用や公開の内容・方法については学校にお願いしている。

適切で有効な活用により、教育や教育施策に反映するために学力テストの実施は意義あるものだと考えている。引き続き成果の検証と課題克服のための教育施策を推進していく。

Q 新政権への対応は

A できるだけだけ実現に努力



入江 誠 議員

8月30日に実施された総選挙は「政権交代」「国民の生活が第一」といったキャッチフレーズにより民主党が単独過半数を確保し、鳩山内閣が誕生した。

この結果は長らく続いた自民党を中心とした政権への国民の不安や不満の表れであり、一度「民主党にやらせてみては」という国民の意思の表れだと分析する。

鳩山新政権はマニフェストに基づき、各種事業の見直しを検討し、補正予算などの凍結などを表明しているが、本町はど

う対応していくのか伺う。

答弁（町長）

政権交代により民主党マニフェストの実施と、今までの政策との乖離に危惧する。

子ども手当の支給は、所得制限なく行われるが子育てしやすい仕組みづ

くりが長期的支援につながると思う。

高速道路の全面無料化には反対で、高速道路を利用する人が受益者負担すべきだ。

暫定税率廃止も県内道路の整備などの遅れが懸念される。

国の補正予算の見直しについては影響がどのくらいあるか不明確であるが、事業計画が白紙になってもできるだけ、実現するよう努力していく。



政権交代!! この先どうなるの公共事業 (東伯・中山道路建設現場の橋梁 琴浦町にて)

Q 自分を大切にすると人権教育は

A 家庭教育への発展に努める



会見祐子 議員

本町における自分を大切にすると教育は、どのような視点で社会教育と連携を持って行われているか。

人工中絶率が鳥取県は全国一である。性への認識・異性への理解など、基本的な考え方・正しい知識の普及・予防教育など家庭教育との連携が図られているのか。
若い女性で感染症にかかる割合も現在は、増えている。専門的な研修会などが開かれているが、教職員がこれに参加するなど組織的な指導体制はできているか何つ。

答弁（教育長）

各小中学校において、命の教育・性教育として教育課程に位置づけて取り組んでいるところである。

特に小学校においては、参観日の機会をとらえて、保護者を巻き込んだ学習をし、学校で学んだことをさらに各家庭で、親子で話し合う家庭教育へと発展するよう努めているところである。
命の教育ならびに性教育の取り組みを進める教職員の研修については、県が主催する講座の活用をはじめ、各学校において校内研修に努めている。



「第3回ひろげよう健康づくりの輪」（ハワイ元気村にて）

Q ハワイ元気村の存続は

A 代替施設で対応

答弁（町長）

ハワイ元気村の存続については、住民の強く望む声がある。閉鎖すると決定されたのか。利用者は年間1万8千人あり、健康づくり、コミュニケーションづくり、高齢者の生きがい、健康教室は大いに喜ばれている。

建物の老朽化による修繕費及び維持管理費の増加、公民館への利用代替可能な理由から廃止にするとの検討会の結果ではあるが、生涯学習の拠点として存続できないか。またNPO法人を立ち上げるなど検討すべきでないか何つ。

答弁（町長）

ハワイ元気村取り扱い検討委員会の意見も参考にしながら、利用状況も含め総合的に検討を行った。

今後、元気村を継続維持していくことは、財政面での負担も大きく、町内のほかの施設での活動も可能であることから、県へ返還することとした。
現在、ハワイ元気村で活動している団体については、代替施設でいまま上に充実した活動ができるよう、関係部署、利用団体などと連携し、協議・調整を行う。
NPO法人を立ち上げることにについては、どのような形が可能なのか検討したい。

Q肺炎球菌ワクチン接種に助成を

A状況を見て検討する



増井久美 議員

がん、心臓病、脳卒中が日本人の3大死因であることはよく知られている。しかし、第4位が肺炎であることはあまり知られていない。

肺炎は、高齢者がかかりやすく重症化しやすい病気である。この肺炎に有効なのが肺炎球菌ワクチンの接種である。しかし自己負担が6〜7千円と高額なため、接種が普及していない。

町として、肺炎球菌ワクチン接種にぜひ助成制度を設けてほしい。

答弁(町長)

現在日本では、肺炎球菌ワクチンの使用実績が少ないことから、患者数やワクチン接種の有効性・安全性に関する十分な調査が実施されていない。

医療現場ではこのワクチン接種の必要性などの議論も十分にされており、ワクチン接種が広がっていない。

県内では、平成15年度に県の補助を受け福部村、佐治村、江府町が実施、現時点では、県の助成は廃止され、八頭町、南部町、若桜町、江府町が実施している。

これらの接種率、町内での患者発生状況を見て検討する。



ワクチン接種への助成。もう少し状況を見て検討。

Q北溟中学校2年生の学級減は

A来年度も同様の基準で行いたい

少人数学級の実施は、当町が全県下に先がけて実施したものであり、大変関係者から喜ばれている。

ところが、北溟中学校の、昨年度の1年生が2年生になったら、4学級から3学級に1減となり、教室も狭く、子どもたちが落ち着かないという声がある。

なぜ1減となったのかその経緯と、30人学級についての考え方、進学を控えた来年度はどうするのか伺う。

答弁(教育長)

学習面のみならず、生活面でも少人数学級の取り組みは高く評価されている。

県内の多くは、小学校1、2年生を対象に30人を超える場合、中学校では1年生を対象に33人を超える場合学級増になる。

本町では、教育の充実を図るため、小学校3〜6年生は33人、中学校2、3年生については35人を基準としている。

北溟中学校2年生は、通常学級の在校生が103名で基準をみただず、3学級となった。来年度も、同様の基準で学級編成を行いたい。

※増井議員は、このほか「ヒブワクチン接種に助成をしてはどうか」「要介護度4、5の人に対しておしめ代の助成をしてはどうか」の一般質問をしました。

Q 税など、減免基準の整備を

A 幅広く捉え対応



石井輝美 議員

法律には①災害や盗難による損害②生計維持者や家族の死亡、入院による収入減③不作や不漁による収入減④事業の休廃止あるいは失業などによる収入減⑤低所得の場合といった「特別の事情」のため税などの支払が困難と認められる生活困窮者については、町長が減免・徴収猶予ができると定めている。

ところが本町では国保の病院窓口負担などの減免基準者徴収猶予に関する定めもない。実効性のある救済策の整備が急がれると考えるが、所見を

伺う。

答弁（町長）

具体的な対象事由としては「災害、死亡、疾病」を掲げているが、「その他これに準ずる者」、または「特別な事情で生活が困難な世帯」などといった表現で、急な生活の変化により収入が激減した世帯を広く捉えようとした軽減措置である。

どこの市町村も同じであるが、収入がなくなっただけを証明する書類などを添付した申請を受け、生活状況を調査したうえで減免措置であり、単に生活が苦しいといった申し出ではできないことを理解いただきたい。



笑顔で給食の準備 うれしそう!! (あさひ保育所にて)

Q 3歳以上児に、温かい、米飯給食を

A 米飯の措置は考えていない

3歳未満児と小中学生の給食は、温かい主食のご飯と副食のおかずを提供する「完全給食」である。

しかし、3歳以上児だけは副食のみでご飯は各自持参、冬でも冷たいご飯を食べさせている。

朝昼晩いつでも温かいご飯を食べることが日常化し当たり前になっている。保育所・幼稚園におけるこのような実態について、町長は何ら疑問さえ持たれないのか。

町負担で、米飯給食を他町に先がけて取り組むほどの親心をお持ちでしょうか伺う。

答弁（町長）

主食のご飯を提供すれば、副食のおかずの経費を少なくしなければならぬ。

国の示した単価の中で工夫しながら、子ども達がおいしく食べられて、健全な発育を促すような副食を、より充実させたという趣旨で、3歳以上児については、各自ご飯の持参をお願いしているところである。

保育現場では、入所時に保護者の方々には説明し、ご理解をいただいているものと思っており、3歳以上児についての米飯の措置は考えていない。

◎今後の有害鳥獣被害への対策は

▲集団的な対策を検討する



河田洋一 議員

近年、野生鳥獣による農作物などへの被害が拡大しており、全国的な問題となっている。

本町においても、中山間地を中心に集落周辺まで被害が発生し、水稻をはじめ梨など特産物、家庭菜園の野菜にまで及んでいる。

現在、「鳥取県鳥獣被害総合対策事業」に取り組み、被害を最小限に食い止めているが、これからも被害の拡大が心配される。

今後の対策として、より効果的な方法はないのか町長に伺う。

答弁（町長）

これまで、県、JA、猟友会などと連携をはかり様々な対策をおこなってきた。

有害鳥獣の種類の増加に伴い、対策もイタチごっこの様相を呈してお

り、いまだに有効な対策となっていない。

このままでは耕作意欲の低下などから、耕作放棄地の増加も危惧される。

そこで、新たな対策として、農家個々でおこなってきた対策ではなく地域ぐるみの集団的な対策を検討するため、行政、JA、猟友会と地元の農事組合と協議会を組織し連携をはかしていきたい。



果樹園一円に張られた電気防護柵
その効果のほどは？

議会全員協議会

9月25日 開催
10月2日

9月定例会の初日と最終日に議会全員協議会を開催。

2日間にわたる今回の議会全員協議会で議論の的となったのは、羽合西コミュニティ施設への企業進出のことでありました。協議の結果、事業計画も含めて、もう少し事業の内容などを詳しく調査することが必要との結論に達しました。これを受けて、改めて

詳細な事業計画が企業より示された段階で、再度町及び企業からの説明を受けながら検討することとなりました。

ここでは主な協議の内容について、Q&A方式により掲載します。

◎ 12月議会で「定住自立圏形成協定」締結議決を目指すとのこと。

▲ 「定住自立圏構想」の先行実施団体の条件である平成21年度中の協定締結に向け、倉吉市と周辺4町との間で連携する具体的な取り組み（協定項目）を担当課長会議、推進会議（首長会議）ですりあわせを行なっている。

こういった協定を結んだらこういうメリットがあるかと示せる段階ではない。具体的に協定項目などの整理がつきしだい議会、各常任委員会に説明をしたい。

◎ 羽合西コミュニティへの企業進出の内容は。

▲ 現在、羽合西コミュニティの施設を使って、葉もの水耕栽培を目的に企業が進出したいというもの。

特例子会社を設立して、グラウンドに水耕栽培施設を造り、作業場として特別教室棟を利用したいとのこと。

また、事業実施にあつては、障害者雇用も含めて25名程度及び指導員3名でスタートしたいとの考えであります。

話が整えば、来年の春には稼働したいとの意向です。

◎ 仮に企業が進出した場合、現在の羽合放課後児童クラブはどうなるのか。

▲ 企業が使用される施設はプールを含めてグラウンドの半分程度と、作業場として特別

教室棟の一部でありま
す。

したがって、放課後
児童クラブは、今まで
どおり続けることがで
きます。

なお、体育館も、今
までどおり使用できま
す。



企業進出の話がもちあ
がった羽合西コミュニ
ティー施設

常任委員会 審議内容

総務産業常任委員会

9月29日

Q ゆりはま商品券の販
売方法を再検討すべき
ではないか。(特に高
齢者に対して)

A 今まで2回の商品券
販売をおこなったが、
いずれも午前中で完売
という状況であった。
会場に来られない高
齢者の方などへの配慮
も含めて販売方法の検
討が必要と考える。こ
のことは商工会へも伝
えたい。

Q 下水への不明水の流
入をなくす対策を早急
に。

A 平成20年度に調査を
終了し、現在、これに
基づき地域ごとに分析
にかかっている。

不明水の原因、箇所
の絞り込みを行い、来年

度から工事にかかりた
い。

なお、大きな原因が
が分かれば、今年度の
補正予算でも対応した
い。

Q 東郷地域の地籍調査
の進捗状況と完了はい
つ頃なのか。

A 平成21年度の現段階
での進捗状況は、事業
計画の約22・4%であ
る。

事業の完了までに
は、今後30年は必要で
はないかと考えてい
る。そのうち国の補助
金がなくなってしまう
のではないかと懸念し
ている。

いずれにしても、ス
ピードアップを図りた
い。

Q 水明荘の将来的なあ
り方は。

A 商工会を通じての経
営判断の結果、試算で
は直営が有利とのこ
と。現段階では直営で
やっていく。

また、支配人を公募
し、人材登用したいと
考えている。

指定管理、売却など
の問題は、今後の検討
課題としたい。

教育民生常任委員会

9月29日

Q 東郷運動公園多目的
広場整備計画の内容は。

A 現在の天然芝は、芝
の管理上の問題から利
用制限をかけている。

これを人工芝に張り
替え、利用者の増加を
図ると共に、大会、合
宿などの誘致も可能と
なる。

さらに、クラブハウ
スの新築、夜間照明施
設の設置をするもので
ある。

Q 東郷運動公園多目的
広場整備計画につい
て、もう少し費用対効
果を考えるべきでは。

A いちがいに対比はで
きないが、近隣施設(松
江市)の状況によると、
人工芝の評判はよく、
利用回数も増加してお
り、利用収入も相当伸
びているとのこと。

また、10年から15年
後に人工芝の張り替え
が必要とのこと。
いずれにしても、整
備後の維持管理経費、
現在の利用状況などき
ちんと示したい。

Q 町保健福祉センター
「つわぶき荘」のあり
方は。

A つわぶき荘の管理運
営については、現在の
役場泊支所管理を廃止
する。



山の中での地籍調査 事業完了はいつ？

泊地域の福祉の拠点として、実質的に社会福祉協議会が常駐して、デイサービスなどの事業を継続していく



社会福祉協議会への指定管理がベスト
(町保健福祉センター「つわぶき荘」)

ことが今後も見込まれることから、社会福祉協議会への指定管理が望ましいと考える。

Q 新型インフルエンザ予防接種事業の内容は。

A 新型インフルエンザが、秋になり本格的な流行期に入ることが予想される。

新型インフルエンザに感染すると重症化するといわれている基礎疾患をお持ちの方や妊

婦の方に対して、県内初の単独補助事業として、新型インフルエンザの予防接種費用を一部助成（助成額1500円）することにより、接種率を上げて、重症化の防止を図るものである。

陳 情 審 査

9月定例会において常任委員会に付託した陳情は、慎重に審査を行い次のとおり決定しました。

件 名	陳 情 者	審査結果
2010年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書	鳥取県教職員組合中部支部 支部長 平 井 尚	採 択
『「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書』採択に関する陳情書	「協同労働の協同組合」法制化をめざす市民会議準備室 事務局 西 村 武 志	趣 旨 採 択
「農地法改正案」の廃案を求める陳情	農民運動鳥取県連合会 代表者 東 田 久	不 採 択

◎ 議員発議で政府に意見書を提出

☆ 2010年度国家予算に関する意見書

【注】 国家予算に対する教育予算の拡充を求める内容の意見書

意見書提出先 内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

湯梨浜の誇り100選より紹介



「第22回国民文化祭・とくしま2007」へ出演

宇野三ツ星盆踊り

宇野地区でおこなわれている伝統の盆踊りです。同地区の盆踊りは宇野三ツ星盆踊りといわれ、町の無形民俗文化財に指定されています。古来によると江戸時代または明治時代のはじめから踊り継がれているといえます。「くどき文句（語り）」を主体にした唄で、毎年お盆の三日間、安楽寺境内で踊られています。



「縁起物の大将ひょうたん」

大将ひょうたん

知勇と開運をもたらすとされている大将ひょうたんは、「とつとり百選」に選ばれた逸品です。羽柴秀吉の中国攻めの折、馬ノ山において秀吉と対峙して、両軍とも戦わずして陣を解いたという知将吉川元春の縁起にちなみ、羽合産瓢箪を、大将ひょうたんとなづけけた縁起物です。

議会の傍聴をお気軽に

皆さんが選んだ議員が、どんな活動をしているか、また、身近な問題がどのように処理されているか関心がありませんか。議会の日程などは、議会事務局にお問い合わせください。議会及び議会事務局に関するご意見をお聞かせください。

☎35-5341 メール ygikai@yurihama.jp

あなたの声をお待ちしています。

編集後記

秋も深まり、朝夕が肌寒い季節となりましたが、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。昨年より世界中で新型コロナウイルスエンザの流行があり、国内でも、これから冬場にかけて、拡大が心配されますので、十分な予防をお願いします。

9月定例議会は8名の方が一般質問をされ、熱のこもった討論が繰り広げられました。

本委員会では皆様に読んでいただきやすい紙面づくりをめざし常にながらばついています。

これからも、より一層の努力を重ねてまいりますので、ご意見・ご感想をお聞かせください。

(記 河田)

議会広報調査特別委員会

- 委員長 浜中武仁
- 副委員長 河田洋一
- 委員 入江 誠
- ” 上野昭二
- ” 会見祐子
- ” 吉村敏彦